

事 務 連 絡
令和6年1月16日

各都道府県及び指定都市
都市公園管理担当課長 様

国土交通省 都市局
公園緑地・景観課 企画専門官

都市公園における安全確保について

都市公園内において、公園施設及び管理に起因すると思われる事故が発生したので、以下のとおりお知らせします。

○令和5年11月5日（日）午後1時頃、近隣公園内において2歳の男児がボール型のジャングルジムで遊んでいたところ、足を滑らせてジャングルジムの中心付近に転落し、突出していたボルトで負傷する事故が発生した。（別添1）

別添1の事故について、「都市公園における遊具の安全確保に関する指針（改訂第2版）」では、「4-1（4）遊具の構造」（P27）において、「遊具のどの部分にも、切傷や刺傷の原因となる鋭い尖端、角、縁（ふち）、ささくれをつくらない。」としています。

貴職におかれましては、類似事故が発生することのないよう、指針の内容を改めて確認し、より一層の安全対策に努めていただくようお願いいたします。

なお、この旨を貴管内市町村（指定都市を除く）に周知徹底されるようお願いいたします。

【事故の概要】

■発 生 日 令和5年11月5日（日）

■発生場所 人口約10万人未満の都市

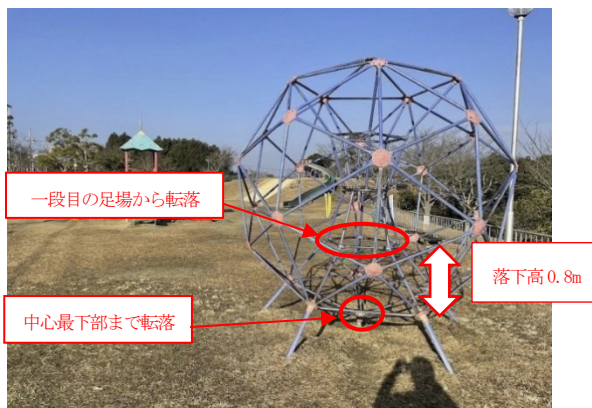
■発生公園 近隣公園

■状 況 ・近隣公園内において2歳の男児がボール型のジャングルジムで遊んでいたところ、足を滑らせてジャングルジムの中心付近に転落し、突出していたボルトに側頭部がぶつかったため、頭蓋骨を陥没骨折した。

・ボルトは1.5cm程度突出している状況であった。

・公園管理者は事故のあったジャングルジムを応急措置として使用禁止にし、今後撤去する予定。

関連写真



事故発生状況



事故発生状況



事故の原因となったボルト



事故の原因となったボルト